

新計画(24-26)(案)

高齢者保健福祉施策の体系

1. 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり

安全・安心な暮らしの確保

- (ア) 災害対応力の強化
- (イ) 日常生活における暮らしの安全の確保

快適に暮らしていくための環境の整備

- (ア) 高齢期にも住み続けられる住まいの整備
- (イ) ひとにやさしいまちづくりの推進
- (ウ) 高齢者が暮らしやすい都市構造への転換

2. 生きがいつくり・社会参加の促進

社会参加活動の推進

- (ア) 社会参加活動促進のための環境整備
- (イ) 地域社会貢献活動の促進
- (ウ) 外出支援

多彩な生涯学習の展開

- (ア) 学習機会の提供
- (イ) 文化活動支援
- (ウ) スポーツ活動支援

3. “豊齢力アップ”を目指した介護予防・健康づくりの推進

市民一人ひとりの“豊齢力アップ”

- (ア) からだの豊齢化
- (イ) こころの豊齢化
- (ウ) 興味を深め、関心を高めることでの豊齢化

環境づくり

- (ア) 環境づくり

4. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症の人とその家族への支援

- (ア) 認知症の人とその家族への支援

支援体制の充実

- (ア) 地域における支え合いの推進
- (イ) 認知症介護の質の向上
- (ウ) 早期発見・早期治療の促進
- (エ) 関係機関の連携強化

5. 「地域の支え合い」への支援

在宅生活を支える多様な支援

- (ア) 要介護高齢者への支援
- (イ) ひとり暮らし高齢者等、高齢者のみ世帯への支援
- (ウ) 介護家族への支援

地域の関係機関による支援の充実

- (ア) 多様な機関による支援
- (イ) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者虐待の防止と権利擁護

- (ア) 高齢者虐待の防止
- (イ) 高齢者の権利擁護

6. 介護サービス基盤の整備

介護サービス基盤の整備

- (ア) 特別養護老人ホーム等施設の計画的な整備

適切なサービス提供のための仕組みづくり

- (ア) 高齢者個人のニーズに沿ったサービスの提供
- (イ) 施設における良好な環境の確保

7. 介護サービスの質の向上

利用者への質の高いサービスの提供

- (ア) 介護人材の資質の向上
- (イ) サービスの質の確保・向上

円滑なサービス利用のための取り組み

- (ア) サービス選択のための情報提供の充実
- (イ) きめ細かな制度の周知・啓発